



(参考仮訳)

プレスリリース No. 12/262
即時解禁
2012年7月18日

国際通貨基金 (IMF)
米国・ワシントン DC

クリスティーヌ・ラガルド IMF 専務理事による、 IMF サーベイランス強化に関する声明

国際通貨基金 (IMF) のクリスティーヌ・ラガルド専務理事は本日、ワシントン DC にて以下の声明を発表した。

IMF の理事会による本日の「国別サーベイランスおよびマルチラテラル・サーベイランスに関する新たな決定」の承認、並びに「対外部門の安定性に関するパイロット報告書」の作成は、加盟国経済、世界経済および金融情勢をモニターし評価する、IMF のサーベイランス活動の再活性化に向けた重要な一歩である。現在の世界経済は著しく連関性が高くまた多くの課題を抱えている。このようななかで、リスクを早期に特定し時宜を得た政策助言を行うためには、効果的なサーベイランスの確立が不可欠である。IMF 協定のもと、加盟国の為替政策の監督が今後も IMF サーベイランスの中核ではあるが、この新たな決定は、IMF が加盟国の国内経済政策や金融部門政策にこれまで以上に効果的に関与するための基盤となるものである。

サーベイランスの強化に関する 2011 年 10 月の行動計画の履行のための他の取り組みとともに、この度の措置により、IMF が、世界の安定性に及ぼす加盟国の政策の潜在的波及効果への対処、加盟国の対外部門の安定性のより包括的なモニタリング、および世界的に重要な事項に関する建設的協議への加盟国の参加促進を実現する上で、より適切な環境が整備されることになる。

第一に、「国別サーベイランスおよびマルチラテラル・サーベイランスに関する新たな決定」は、

- 各国経済および世界の安定性に対する IMF の評価と理解の一貫性の確保に資する

- 4条協議を、国別・マルチラテラルの両サーベイランスのツールとする
- IMFによる加盟国の為替政策および国内政策の重視を強調する
- 世界の安定性に影響を及ぼす可能性がある加盟国の政策の波及効果を適切に取り上げる
- マルチラテラル・サーベイランスの手法を明確にするとともに、多国間協議の可能性を視野にいたした枠組みを構築する

同決定の承認は、サーベイランスの強化手法、並びに同過程における IMF および加盟国の責務の強いオーナーシップを示すものである。私は、これにより、加盟国に対する IMF の政策助言の影響力が拡大することを期待する。

第二に、「対外部門の安定性に関するパイロット報告書」は、対外部門のサーベイランスの実効性を高めるという目的のもと、IMF スタッフが作成したものである。同報告書は、

- 大国と呼ばれる国々の対外ポジションの状況の同時的変化の深部に渡る世界レベルの評価を行い、考えられる政策対応を提示する
- 対外バランスの評価において、各種判断および新たに開発された対外バランス評価の試験的アプローチを活用する。その際、このような評価に内在する不確実性を認識する。
- 「3年毎のサーベイランス・レビュー」の提言およびこの度の決定の理念をもとに、国別・マルチラテラルの両サーベイランスを一つの報告書にまとめる
- IMF の対外部門サーベイランスの焦点を拡大し、為替相場に加え、経常収支および資本収支の動き、外貨準備高、資本移動に関する措置、ならびに対外資産・負債をより体系的に網羅する

これは試験的な試みであり、IMF は、今後数ヶ月に渡り新たな手順と分析をさらに精緻化することになる。この新規報告書および手順に関する評価、コメントを歓迎する。

以上2点の面での前進は、協議と説得、公平性、率直性、加盟各国固有の環境への配慮、多国間枠組みの中の一貫性といった、サーベイランス実施における中核的要素に対する IMF のコミットメントを強化するものである。